

◇◇ 限度額適用認定証 ◇◇

>>医療費が高額になる場合に使える制度<<

『限度額適用認定証』とは、病気やけがなどで入院や通院し医療費が高額になる場合に、当健保組合に【事前申請】又は、医療機関で【オンライン資格確認システム】を利用し限度額情報を取得することで、医療費請求額が自己負担限度額までの金額にとどめることができるものです。

▼医療費が高額になったとき

https://www.ncrkenpo.or.jp/member/benefit/expensive_a.html

■限度額適用認定証の利用例（所得区分ウの場合）：

手術で入院し、医療費が100万円かかるとします。

保険診療の場合、3割負担の方は30万円が自己負担額となり、



ここで『限度額適用認定証』を利用すると、自己負担額は30万円から約8万円にとどめることができます。

（所得区分によりとどめられる金額は異なります）

■自己負担限度額計算式：

$80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%$

さらに！！

当健保組合では3万円を超えた部分は『付加給付』として後日差額分を給与口座にお振込み致します。

◇◇ 【事前申請】当健保組合へ申請する場合

①『限度額適用認定申請書』に必要事項をご記入ください。

▼限度額適用認定申請書ダウンロード

https://www.ncrkenpo.or.jp/member/application/expensive_b.html

※PCをお持ちでない場合には、事業主人事総務担当者または、当健保組合へお尋ねください。

②記入いただいた申請書を下記方法のいずれかで当健保組合宛に送付願います。

【電子メール】 hia.jp@ncrkenpo.or.jp

【FAX】 03-5244-9383

【郵送】 〒104-0033 東京都中央区新川 1-21-2 茅場町タワー4階

③当健保組合に申請書到着後、認定証必要期間開始日の1週間前迄にご依頼送付先へ『簡易書留』にて郵送します。

※基本は当健保組合登録住所への郵送となります

※不在の場合には郵便局持ち帰りとなりますのでご注意願います

== 注意事項 ==

◆当健保組合に事前申請が必要です

◆限度額適用認定証は医療機関に提示してください

◆自己負担限度額は、所得区分によって異なります

◆保険適用外の医療費には使えません

※先進医療、健康診断、差額ベット代、入院時食事療養費ほか

◆前月以前に遡っての申請は出来ません

但し、医療機関の了承、又は発行依頼があった場合は発行可能です

◆有効期限は最長1年間です

※1年を超えて利用されたい場合（延長）は、再度申請願います

◆ご家族、職場の方の代理申請も可能です

◇◆ 【オンライン資格確認システム】医療機関で限度額情報を取得する場合
I ※会社経由で当健保組合にマイナンバー登録がされていることが必須です

オンライン資格確認システムを導入している医療機関で受診：

⇒ マイナンバーカードで受診：顔認証付きカードリーダーで※情報提供に同意

⇒ 保険証で受診：口頭で※情報提供に同意

※『情報提供』項目とは？

保険者番号、被保険者証記号・番号、枝番、限度額適用認定証区分、
交付年月日、回収年月日ほか

◇◆ 限度額適用認定証の事前申請手続きが不要な場合

70歳以上の方で『高齢受給者証』の負担割合が「2割」の方：

⇒ 医療機関窓口で『保険証』+『高齢受給者証』2点をご提示頂くだけで高額療養費に該当する場合には自己負担限度額までとなります。

◇◆◆ すでに医療機関で医療費の精算が済んでいる場合

①診療月から2～3か月後に、病院より当健保組合宛にレセプト（請求書）が到着し、高額療養費該当分（法定給付分+付加給付分）を当健保で自動計算し、給与口座にお振込み致します。

※高額療養費の申請を当健保組合に頂く必要はありません。

②支給額につきましては、お振込みの1週間前にご自宅に郵送する『支給決定通知書』にてご確認が出来ます。

※支給日は毎月20日（土日の場合は前営業日）

◇◆◆ 限度額適用認定証の返却について

被保険者又は被扶養者が下記の事由に該当した際には、社内メール便または返信用封筒で当健保組合へご返却ください

- ◆被保険者、被扶養者の資格を喪失したとき
- ◆認定証の有効期限に達したとき
- ◆被保険者が標準報酬月額の変更により適用区分が変わったとき
- ◆適用対象者が70歳に達する月の翌月に至ったとき
- ◆適用対象者が65歳以上で一定の障害があると認定され、後期高齢者医療制度に切り替えになったとき

■ 発行：日本NCR健康保険組合 HP <http://www.ncrkenpo.or.jp>

■ 住所：〒104-0033 東京都中央区新川 1-21-2

■ 発行日：2024年8月20日

■ お問い合わせ

・ Mail HIA.JP@ncrkenpo.or.jp ・ Tel 03-5244-9800 ・ Fax 03-5244-9383.
